⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;
③ have Grade A, B or C in "Manufacturers of products" or "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region;
④ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑺ Time-limit for tender: 5:00 P.M. December 24, 2009
⑻ Contact point for the notice: Tamio Hirohata, Director, Accounting Division, National Cardiovascular Center, 5―7―1 Fujishirodai Suita-shi, Osaka-fu 565―8565, Japan. TEL 06―6833―5012 ext. 2213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年11月2日
支出負担行為担当官
国立成育医療センター運営局次長
藤田　浩二

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
○第95号（No.95）
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　22
⑵ 購入等件名及び数量
① デジタルX線撮影システム　四式
② 核医学診断装置　二式
③ 医用画像保管・転送システム　一式
④ カセッテ画像読取システム　三式
⑤ 新生児・乳児用デジタルX線TVシステム　一式
⑥ 学童期・思春期用デジタルX線TVシステム　一式
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷ 納入期限
① 平成22年3月31日
② 平成22年3月31日
③ 平成22年3月31日
④ 平成22年3月31日
⑤ 平成22年3月31日
⑥ 平成22年3月31日
⑸ 納入場所　国立成育医療センター
⑹ 入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷ 薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸ 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒157―8535 東京都世田谷区大蔵2―10―1　国立成育医療センター会計課長　小倉　克　電話03―3416―0181　内線5200
⑵ 入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶ 入札説明会の日時及び場所
① 平成21年11月20日14時00分
② 平成21年11月20日14時30分
③ 平成21年11月20日15時00分
④ 平成21年11月20日15時30分
⑤ 平成21年11月20日16時00分
⑥ 平成21年11月20日16時30分
院内会議室
⑷ 入札書の受領期限　平成22年1月5日17時00分
⑸ 開札の日時及び場所
① 平成22年1月8日14時00分
② 平成22年1月8日15時00分
③ 平成22年1月8日16時00分
④ 平成22年1月14日14時00分
⑤ 平成22年1月14日15時00分
⑥ 平成22年1月14日16時00分
院内会議室
4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除
⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要
⑹ 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、支出負担行為担当官が、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案したものの中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺ 詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kouji Fujita, Director, Administration Department, National Center for Child Health and Development
⑵ Classification of the products to be procured: 22
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased:
① Digital Radiography system 4 sets
② Single Photon Emission Computed Tomo graphy system 2 sets
③ Picture Archiving & Communicating system 1 set
④ Computed Radiography Imaging system 3 sets
⑤ Digital X-ray TV system for newborn and infant 1 set
⑥ Digital X-ray TV system for school Child and adolescent 1 set
⑷ Delivery period:
① March 31, 2010
② March 31, 2010
③ March 31, 2010
④ March 31, 2010
⑤ March 31, 2010
⑥ March 31, 2010
⑸ Delivery place: National Center for Child Health and Development
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;